

発議第12号

原発に依存しない2050年脱炭素の実現に向けての意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和3年12月8日

提出者 松伏町議会議員 平野千穂

賛成者 松伏町議会議員 吉田俊一

松伏町議会議長 増田 等 様

## 原発に依存しない2050年脱炭素の実現に向けての意見書

英グラスゴーで開かれていた気候変動枠組み条約第26回締約国会議（COP26）は11月13日、成果文書「グラスゴー気候合意」を採択して閉幕しました。成果文書が、各国に対しパリ協定が掲げた産業革命前と比べ「1.5度に抑える努力を追求する」と明記し、世界の共通目標として位置づけたことは極めて意義あることです。

COP26では、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとすることを目指す動きが広がり、先進国などは2030年まで、それ以外の国は40年までに石炭火力を全廃することなどを盛り込んだ声明に、英仏独、欧州連合（EU）のほかポーランドや韓国、日本が石炭火力事業を支援するベトナムなどを含め46の国、地域が賛同しました。各国では、再生可能エネルギーの技術と普及とともに、経済活動として脱炭素化の取組みが進んでいます。一方、岸田文雄首相は演説で、石炭火力に固執する姿勢を表明し、温暖化対策に後ろ向きな国に贈られる「化石賞」を前回に引き続き受賞しています。

「1.5度目標」を達成するためには30年度までに温室効果ガスの排出を10年比で45%削減し、50年度までに実質ゼロにする必要がありますが、日本政府が発表した30年度の削減目標は10年比で42%と全世界の平均よりも低い目標となっています。国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の科学的知見や欧州連合における目標強化の動きを踏まえ、削減目標の引き上げに加え、再生可能エネルギーの導入や気候変動対策をより一層推進していく必要があると考えます。

よって、国に対して、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするための具体的な施策として、以下の取組を求めます。

1. エネルギー効率を高め、一層の省エネルギーを推進すること。
2. 再生可能エネルギーの利用拡大のために、電力システムの改革を進めるとともに、乱開発を抑制しつつ地域における取組を推進するための制度を整備すること。
3. 石炭火力の新規建設・計画、輸出を中止し、既存の石炭火力についても、2030年を目途に計画的に廃止すること。
4. 脱炭素の実現に当たっても、原子力発電に依存したエネルギー政策を見直し原子力発電所の再稼働及び新增設はやめ、既存のものについてもできる限り速やかに廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月8日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	金子恭之様
環境大臣	山口壯様
経済産業大臣	萩生田光一様